

## 本書の位置付け

球磨村立小中学校タブレット端末等導入事業公募型プロポーザル審査基準は、球磨村（以下「発注者」という。）が、球磨村立小中学校タブレット端末等導入事業の委託業務（以下「本業務」という。）を発注する事業者の募集及び選定を行うにあたって、本事業の募集に参加しようとする事業者（以下「参加事業者」という。）の中から、最優秀提案事業者を選定するための方法及び評価項目等を示し、参加事業者の提案に具体的な指針を与えるものであり、参加事業者へ公表する公募型プロポーザル実施要項の一部とする。

### 【選定方法の流れ（イメージ図）】

|          |   |
|----------|---|
| 1. 参加事業者 | 参加申込書の提出  |
| 2. 事務局   | 【参加資格確認】参加申込書をもとに参加資格の確認                            |
| 3. 事務局   | 参加事業者へ参加資格結果の通知                                     |
| 4. 参加事業者 | 提案書の提出  |
| 5. 評価委員会 | 【提案審査】プレゼンテーション、ヒアリングによる審査（提案書評価）<br>※併せて、価格点も算出する。 |
| 6. 評価委員会 | 最優秀提案事業者及び次点提案事業者の選定                                |
| 7. 評価委員会 | 参加事業者へ提案審査の結果通知                                     |

【評価項目及び得点化基準】

1 提案内容の評価

(1) 評価項目

| 評価項目    |                | 判断基準        | 評価点  |     |     |
|---------|----------------|-------------|--|-----|-----|
| 提案内容の評価 | 提案書による書類審査     | 提案書         | ・提案書資料が分かりやすく、仕様書の機能評価が可能な正確さであるか                                      | 200 | 10  |
|         |                | 機器構成        | ・仕様書の機器構成と同等以上の提案がされているか<br>・機器類のメーカー保障において、仕様書に示した保障内容と同等以上の提案がされているか |     | 30  |
|         |                | 設計、設定       | ・学校という特殊性を考慮した管理コンソール設計、設置スケジュール、研修方法を提案されているか                         |     | 30  |
|         |                | 業務実施体制      | ・本業務を行うにあたって本村と連携がスムーズに行える業務実施体制を提案できているか                              |     | 10  |
|         |                | 導入実績        | ・WindowsPC と異なり特殊性があることから円滑な導入を目指す観点で公立小中学校への豊富な導入実績はあるか               |     | 30  |
|         |                | 導入研修        | ・業務実績豊富な講師での実施が提案されているか<br>・研修内容の概要が明示されているか                           |     | 30  |
|         |                | 見積書         | ・提案された価格により評価を行う   |     | 60  |
|         | プレゼンテーションによる審査 | 機器の機能・拡張性   | ・提案内容に基づき、機器及びソフトウェアの機能・拡張性についてわかりやすい説明がなされているか                        | 100 | 100 |
|         |                | 機器の使用感・操作性等 | ・提案する機器の使用感や操作性について、学校現場が安心して利用できることがわかる説明になっているか                      | 100 | 100 |
|         | 合計             |             |  |     | 400 |

(2) 得点化基準

| 評価項目           |             | 得点化基準  |
|----------------|-------------|--|
| 提案書による書類審査     | 提案書         | 極めて優れる…評価点×1.0<br>優れる…評価点×0.8<br>相当…評価点×0.6<br>やや劣る…評価点×0.4<br>劣る…評価点×0.2<br>不適格…評価点×0.0 |
|                | 機器構成        |  |
|                | 設計、設定       |  |
|                | 業務実施体制      |  |
|                | 導入実績        |  |
|                | 導入研修        |  |
| プレゼンテーションによる審査 | 機器の機能・拡張性   |  |
|                | 機器の使用感・操作性等 |  |

2 価格点（見積書）

見積金額を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。なお、見積金額が提案上限額を超過している参加事業者は失格とする。

(1) 球磨村立小中学校タブレット端末等導入事業委託に係る価格点

- ア 参加事業者のうち、「球磨村小中学校タブレット端末等導入事業委託」に係る価格が最も低額であるものを第1位とし、価格点の満点である60点を付与する。
- イ その他の参加事業者の価格点は、第1位の見積金額（最低価格）と当該参加事業者の見積金額との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

$$\text{価格点} = 60 \text{ 点} \times (\text{最低価格} / \text{当該提案価格})$$